

事務局修正箇所一覧（区域施策編）

No.	箇所	修正事項	備考
①	素案(6月修正版) 目次・P26・P27 答申案 目次・P30・P31	「第7章 計画の進行管理」を「第8章 計画の進行管理」に修正 「第8章 計画の推進体制」を「第7章 計画の推進体制」に修正	
②	素案(6月修正版)P9 答申案 P9 第3章	< 3. 産業構造 > 「(1)市内総生産の推移」のグラフについて、令和元(2019)年分を追加するとともに、一部推計方法の変更等により県公表の数値が平成23(2011)年まで遡って改定されたため、当該改定後の数値に修正し、「(2)製造品出荷額等の推移」のグラフについて、令和元(2019)年分を追加	
③	素案(6月修正版) P11・P12 答申案 P11・P12 第4章	< 1. 二酸化炭素排出量の推移 > 当市の二酸化炭素排出量は青森県全体の22%を占めていることを追記 < 2. 部門別二酸化炭素排出量 > 産業部門からの排出割合が青森県全体と比較して約15%高いことを追記し、全国・青森県との割合比較のグラフを追加	
④	素案(6月修正版)P12 答申案 P12 第4章	< 2. 部門別二酸化炭素排出量 > 各部門の内容の説明を追加	
⑤	素案(6月修正版)P14 答申案 P14 第4章	< 4. 主な課題 > 「(6)廃棄物部門」について、全国平均を上回っている当市の市民1人1日あたりのごみ排出量は、家庭系ごみ・事業系ごみの両者であることを追記 八戸港カーボンニュートラルポート形成に向けた取組の紹介を「はちのへトピック」として追加	
⑥	素案(6月修正版) P21～24 答申案 P21～28 第6章	< 第6章全体 > 温室効果ガス排出量削減に向けた施策の参考となるよう、答申案の22頁・24頁・26頁・28頁に、市内で実施されている取組事例の紹介を「はちのへトピック」として追加	

⑦	素案(6月修正版)P22 答申案 P23 第6章	< 2. 事業者・住民による削減活動の促進 > 次世代自動車の普及には、車両の導入に加え、EV充電設備等のインフラ整備も不可欠であることを踏まえ、より適切な表現とするよう、「普及を <u>図る</u> 」から「普及を <u>促進する</u> 」に修正	
⑧	素案(6月修正版)P23 答申案 P25 第6章	< 3. 地域環境の整備及び改善 > 取組主体と取組部門の整合性を踏まえ、次のとおり修正 ・「公共交通機関の利用を促進する」の事業者に「●」 ・「宅配便再配達削減を促進する」の家庭部門に「●」 ・「カーシェアリングの普及を図る」の事業者に「●」 取組内容と取組主体の整合性を踏まえ、次のとおり修正 ・「その他吸収源（ブルーカーボン等）対策を検討する」の事業者に「●」	
⑨	素案(6月修正版)P24 答申案 P27 第6章	< 4. 循環型社会の形成 > 取組主体と取組部門の整合性を踏まえ、次のとおり修正 ・「廃棄物排出量の削減及び3Rの推進を図る」の家庭部門に「●」 ・「食品ロスの削減を図る」の家庭部門に「●」	
⑩	素案(6月修正版)P24 答申案 P27 第6章	< 4. 循環型社会の形成 > 取組指標の目標年度の数値について、令和13(2031)年度の数値になっていたため、第3次八戸市環境基本計画(案)と同様に令和12(2030)年度の数値にするよう、次のとおり修正 ・1人1日あたりの家庭系ごみ排出量(資源物を除く)「 <u>537g</u> 」を「 <u>538g</u> 」に修正 ・年間事業系ごみの排出量「 <u>18,311t</u> 」を「 <u>19,074t</u> 」に修正 ・1人1日あたりの最終処分量「 <u>101g</u> 」を「 <u>102g</u> 」に修正 ・リサイクル率(行政回収分+民間回収分)「 <u>37.7%</u> 」を「 <u>37.0%</u> 」に修正	
⑪	素案(6月修正版)P26 答申案 P31 第8章	< 4. 中間評価 > 第3次八戸市環境基本計画(案)の表現に合わせて、中間評価の結果を踏まえて必要に応じて計画の見直しを行う旨に修正	
⑫	答申案 の下線部分のうち、上記①から⑩までの修正事項以外は、計画内容の主旨を変更しない範囲内の軽微な修正(字句の訂正、用語の整理、表現の変更など)		